

1-1. ごみのないまちづくり事業費について

不法投棄防止対策業務委託料や不法広告物等除却業務委託料として尼崎環境財団に1億600万円ほど支出されています。

平成22年度から当該業務を尼崎環境財団に委託していますが、平成22年度の不法投棄ごみの収集量は5万7190kg、事業費は5092万6364円でした。

平成28年度の不法投棄ごみの収集量は平成22年度の約2分の1ほどで2万9580kgでしたが、事業費は平成22年度より160万円ほど増え5250万3501円でした。

1-1. そこでお尋ねします。

平成28年度の不法投棄ごみの収集量は平成22年度と比較すると約2分の1になっているにも関わらず、事業費は約160万円増えています。不法投棄防止対策業務委託料や不法広告物等除却業務委託料はどのように算出されているのでしょうか。内訳も併せて教えてください。

1-2.

施策評価結果を見ても、不法投棄ごみや不法広告物等についての目標指標もなく、この事業がどんな指標に基づいて、どう評価されているのか分かりません。

確かに、尼崎環境財団に委託した平成22年の収集量と平成28年度の収集量を比較すると約2分の1になっていることから、尼崎環境財団管轄の不法投棄ごみが減少していることは分かります。

1-2. そこでお尋ねします。

不法投棄ごみや不法広告物等の現状をどのように評価されているのでしょうか。また、指標がない中で、この事業にかかる事業費が適切かどうか、費用対効果も含めて、どのように評価しているのかを教えてください。

1-3.

平成22年度から当該業務を尼崎環境財団に委託していますが、委託した際にこれまで業務課が処理していた公園内や河川敷などの不法投棄ごみについては、各施設管理者の責任で処理するよう整理されています。

したがって、財団に委託前の平成21年度の収集量は20万8970kgに対し、委託後の平成22年度は5万7190kgと4分の1ほどになっています。

1-3. そこでお尋ねします。

尼崎環境財団に委託する際に、公園内や河川敷などの不法投棄ごみについては、各施設管理者の責任で処理するよう整理されましたが、平成22年度はその分の収集量は何kgだったのでしょうか。また、尼崎環境財団が管轄していない不法投棄ごみの収集量は年々減少しているのでしょうか。収集量や事業費の推移を教えてください。

2-1. 快適な学習環境の整備について

空調設備が設置されてはいるが、設置してから30年以上経過する全館空調設備の老朽化により、冷房の効かない学校が13校中11校あり、動くのは動くが冷房能力が下がっているため扇風機で対応しているクラス・学校もあると聞き及んでいます。

2-1. そこでお尋ねします。

平成29年度に全館空調校13校の調査を行うとあります。空調設備は設置されているが機能していないということであれば、その結果を目標指標「普通教室空調機設置率」に反映すべきだと思いますが、いかがお考えでしょうか。

2-2.

施策評価結果には、「平成29年度から良好な環境が整うことから、中学校は平成29年度から、小学校は平成30年度から、長期休業日を変更して年間授業日数を増やし、豊かな教育活動を展開する」とあります。

しかしながら、それまでに全館空調設備の老朽化により冷房の効かない学校への対応が完了している必要になると思います。

2-2. そこでお尋ねします。

長期休業日を変更して年間授業日数を増やす前に、冷房の効かない学校への対応はすべて完了しているのでしょうか。完了しきれずにスタートしている場合、快適な学習環境を確保するためにどのような対策が講じられているのでしょうか。教えてください。

3-1. 尼崎市シルバー人材センター等補助金について

平成28年度決算では、当該事業に3215万8628円が支出されており、その内訳はシルバー人材センターへのOB職員の人件費として約750万円、運営補助費として約2400万円となっています。

シルバー人材センターへの運営補助費は国との随伴補助となっており、市からの補助金額と同額が国からも補助されます。その補助金は会員数の規模でランク付けされ、本市はAランクでそのランクの上限額に近い約2400万円が運営補助費としてシルバー人材センターに支出されています。

3-1. そこでお尋ねします。

運営補助費は、会員数の規模でランク付けされ、そのランクごとに上限額は決められていますが、下限額は決められておらず市の裁量となっています。

毎年度、ほぼ変わらず運営補助費として約2400万円が支出されていますが、この補助金額はどのように決められているのでしょうか。教えてください。

3-2.

定年の年齢が上がり会員確保が厳しい、定年の年齢が上がったことによる就業率への影響、臨時・短期・軽易な民間の仕事の確保の難しさなども承知はしていますが、施策評価結果の目標指標「尼崎市シルバー人材センターの会員就業率」の目標値は達成できていません。何年も目標値が達成できていないにも関わらず、上限額に近い運営補助費を支出し続けることは適切なのでしょうか。

高齢者の生きがいや福祉の観点からもシルバー人材センターの役割は理解できるものの、運営補助費の決め方を再考する必要があると思います。

3-2. そこでお尋ねします。

目標指標「尼崎市シルバー人材センターの会員就業率」が何年も連続で目標値を達成できていない中、上限額に近い運営補助費を支出し続けることについてのお考えをお聞かせください。また、運営補助費額を決定するための新たな指標をさらに作り、シルバー人材センターと検討・交渉するお考えはあるかお聞かせください。

3-3.

尼崎市シルバー人材センター等補助金には、OB職員の人件費も含まれています。
平成28年度は部長級のOB職員の人件費として約750万円が支出されています。
ちなみに平成29年度は局長級のOB職員がシルバー人材センターに行っているため、人件費は平成28年度よりも上がると聞いています。
このOB職員の採用ですが、OB職員でないと出来ない仕事があるのでしょうか。
市と密接に連携して事業を行っていくためにという理由でOB職員を採用している面もあると思いますが、シルバー人材センター内で人材を育成するということはなぜ行わないのでしょうか。

3-3. そこでお尋ねします。

シルバー人材センターがOB職員を採用することで会員就業率がアップした顕著な例はあるのでしょうか。また、内部で人材を育成するのではなく、OB職員を採用しなければ出来ない事業や業務が具体的に存在するのでしょうか。教えてください。

4-1. コミュニティ FM 放送事業費について

平成 28 年度はエフエムあまがさきの行政番組放送委託料として、4075 万 4464 円が支出されています。

4-1. そこでお尋ねします。

過去 5 年間のエフエムあまがさきの聴取率はいくらでしょうか。また、その聴取率にふさわしい委託料になっているのか、費用対効果の面も含めてご見解をお聞かせください。

4-2.

南海トラフ地震等の大規模災害が発生した際に、情報伝達にラジオの果たす役割は非常に大きいです。

4-2. そこでお尋ねします。

大規模災害が発生した際、問題なくエフエムあまがさきを活用して市内全域に情報を伝達することは可能なのでしょうか。また、エフエムあまがさきとはどのような連携体制で、どのような役割を担ってもらえるのでしょうか。教えてください。

5-1. 暴力団排除条例関係事業費について

平成28年度は暴力団排除条例関係事業費に10万8000円の予算が付けられていましたが、4万5907円の支出に留まり、6万2093円の不用額が発生しています。

2015年8月末に日本最大の指定暴力団が分裂し、さらに2017年4月末に分裂を起し、現在3団体の対立関係が続いています。

先月12日には、神戸市長田区の路上で、暴力団関係者が頭を撃たれるなどして殺害される事件も発生しています。

分裂騒動後、本市にある暴力団事務所も定例会合等で使用されており、市民からは不安の声も上がっています。

5-1. そこでお尋ねします。

本市では、暴力団による不当な影響を排除し、安全で安心な市民生活を確保するため、具体的にどのような取り組みがなされているのでしょうか。また、近年の動向を鑑み、当該事業の支出額や不用額をどのように評価しているのでしょうか。お聞かせください。

6-1. 尼崎市総合文化センター補助金等について

平成28年度は尼崎市総合文化センター補助金等として、3億1767万2260円が支出されています。

施策評価結果を見ますと、目標指標として

「①尼崎市総合文化センター入場者数」

「②尼崎市総合文化センターアウトリーチ事業実施数」

「③後援文化事業数」

「④尼崎市総合文化センター稼働率」

の4つの指標がありますが、すべての指標が目標に達しておらず、現時点での達成率もすべてがかなり低いレベルになっています。

6-1. そこでお尋ねします。

尼崎市総合文化センターへの補助金額はどのようにして決められているのでしょうか。また、目標指標の達成状況から、尼崎市総合文化センターへの補助金額は適正とお考えでしょうか。教えてください。

6-2.

当該施策は、市民意識調査でも26年度・27年度・28年度と連続して重要度は20施策の中で第19位となっています。

尼崎市総合文化センターについては、市の改革改善項目に基づき、平成22年度から人件費及びホール管理費補助金の5%カットを開始し、平成31年度まで継続していくことが決定されていますが、それでも3億円を超える補助金が支給されており、大きく見直す時期に来ているのではないかと考えています。

6-2. そこでお尋ねします。

目標達成するために、さらに市補助金を増やすというのではなく、掲げていた目標が達成されていないなら、それに合わせた補助金額に抑え、自助努力を促しながら後押しする姿勢にしていくべきだと考えますが、ご見解をお聞かせください。

7-1. 記者会見・記者レクの日刊5紙への記事掲載率について

市長定例記者会見・庁内所属長記者会見・記者レクの案件数が分母となり、日刊5紙への記事掲載率が算出されています。

7-1. そこでお尋ねします。

紙面は近隣他都市との取合い合戦でもあるわけですが、記者会見・記者レクの案件数や日刊5紙への記事掲載率は、近隣他都市と比べて本市はどのなのでしょう。教えてください。

7-2.

施策評価結果には、「職員の広報スキルの向上を目指し、全職員を対象に「発信レベルアップ研修」を2回開き」とあります。

7-2. そこでお尋ねします。

「発信レベルアップ研修」を全職員対象に実施することが、どのように職員一人ひとりの意識改革につながり、それがどのようなアウトプットにつながったのかを教えてください。

7-3.

本市の良いニュース、イメージの発信や、新たな魅力づくりはシビックプライドにもつながり、非常に重要なポイントです。戦略的な情報発信によるまちのイメージの向上が喫緊の課題にもなっています。

7-3. そこでお尋ねします。

メディア対策やSNS対策も含め、発信・報道を一手に引き受けている責任部局(者)はどのようになるのでしょうか。また、そのようなポジションに広報スキルの非常に高い人材を外部登用していくお考えはありますか。教えてください。

8-1. たばこ対策について

平成28年度は、COPDの発症・重症化予防の観点から禁煙支援の充実を図るとともに、全庁横断的にたばこ対策に取り組んだとあります。その取組の一環として、市内全小学校に歩きたばこ抑制の横断幕提示などの啓発を進め、たばこ小売店等には喫煙スポットの協力を得たともあります。

8-1. そこでお尋ねします。

平成28年度の取組みをどのように評価していますか。また、平成28年度の取組みで今後につながるどのような指標が取れたのでしょうか。教えてください。

8-2.

平成27年度・28年度の市民まつりでのアンケートでも、たばこのルールは必要だと回答する市民も多く、平成28年度では96.3%に及んでいます。

しかしながら、たばこのルールと言っても、COPDの観点、受動喫煙の観点、路上喫煙の観点、吸い殻のポイ捨てるの観点など、局をまたがり広範囲に及びます。

8-2. そこでお尋ねします。

平成27年度・28年度の取組みから、現在はどのように整理されているのでしょうか。お聞かせください。

8-3.

施策評価結果を見ると、一時は消極的になったと感じていた条例の制定が、改めて見直され前向きな姿勢になってきていると個人的には感じています。

しかしながら、COPDの観点、受動喫煙の観点、路上喫煙の観点、吸い殻のポイ捨てるの観点などもあり、また実効性の担保という問題もあります。

8-3. そこでお尋ねします。

条例の制定に向けて、現在何が課題・ハードルとなっているのでしょうか。また、条例制定に向けてのスケジュールは明確になっているのでしょうか。教えてください。